

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年11月13日 |
| 【四半期会計期間】 | 第63期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日) |
| 【会社名】 | 株式会社ケーブイケー(商号 株式会社 K V K) |
| 【英訳名】 | KVK CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 末松 正幸 |
| 【本店の所在の場所】 | 岐阜県岐阜市黒野308番地 |
| 【電話番号】 | (058) 239 - 3111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 中島 宏樹 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 岐阜県岐阜市黒野308番地 |
| 【電話番号】 | (058) 239 - 3111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 中島 宏樹 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第62期 第2四半期 連結累計期間 | 第63期 第2四半期 連結累計期間 | 第62期 第2四半期 連結会計期間 | 第63期 第2四半期 連結会計期間 | 第62期 |
|--------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日 | 自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日 | 自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日 | 自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日 | 自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日 |
| 売上高 (千円) | 13,200,330 | 11,064,197 | 6,548,288 | 5,514,942 | 25,837,819 |
| 経常利益 (千円) | 640,196 | 631,265 | 252,252 | 376,468 | 1,354,122 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 1,059,613 | 545,325 | 217,928 | 355,837 | 1,827,653 |
| 純資産額 (千円) | - | - | 8,806,619 | 9,670,908 | 9,391,692 |
| 総資産額 (千円) | - | - | 21,498,427 | 19,831,591 | 20,060,794 |
| 1株当たり純資産額 (円) | - | - | 535.48 | 587.55 | 571.20 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 64.52 | 33.22 | 13.27 | 21.68 | 111.31 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 64.38 | 32.95 | 13.21 | 21.42 | 110.96 |
| 自己資本比率 (%) | - | - | 40.9 | 48.6 | 46.7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 641,797 | 535,774 | - | - | 1,824,899 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 173,422 | 173,611 | - | - | 530,489 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 285,708 | 122,364 | - | - | 1,393,825 |
| 現金及び現金同等物の 期末(期末)残高 四半 (千円) | - | - | 1,386,980 | 1,528,828 | 1,085,704 |
| 従業員数 (人) | - | - | 1,038 | 1,072 | 1,073 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び子会社2社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

| | |
|---------|------------|
| 従業員数(人) | 1,072(291) |
|---------|------------|

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(嘱託及び準社員)の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

| | |
|---------|----------|
| 従業員数(人) | 652(137) |
|---------|----------|

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(嘱託及び準社員)の当第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

| 品目別 | 当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日) | 前年同四半期比(%) |
|-----------------|---|------------|
| 単独水栓(千円) | 801,980 | +0.5 |
| 湯水混合水栓(千円) | 1,441,085 | 7.5 |
| シャワー付湯水混合水栓(千円) | 2,572,155 | 21.6 |
| その他(千円) | 669,989 | 23.1 |
| 合計(千円) | 5,485,210 | 15.7 |

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、大部分の品目につき見込み生産を行っておりますので、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

| 品目別 | 当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日) | 前年同四半期比(%) |
|-----------------|---|------------|
| 単独水栓(千円) | 804,210 | 3.5 |
| 湯水混合水栓(千円) | 1,592,485 | 14.4 |
| シャワー付湯水混合水栓(千円) | 2,202,556 | 20.4 |
| その他(千円) | 915,690 | 15.7 |
| 合計(千円) | 5,514,942 | 15.8 |

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) | | 当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日) | |
|--------------|---|-------|---|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| タカラスタンダード(株) | 728,944 | 11.1 | - | - |

3. 当第2四半期連結会計期間のタカラスタンダード(株)への販売高は、総販売実績の100分の10未満となりましたので、記載を省略しております。
4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部に景気持ち直しの兆しが見られるものの、企業収益の低下や雇用・所得環境の悪化から、個人消費は低迷するなど依然として厳しい状況が続いております。

水栓業界におきましては、不動産市況の低迷や消費者マインドの冷え込みから引き続きマンションの新設住宅着工戸数が大幅に減少し、リフォームも同様に盛り上がりやを欠く状況で推移いたしました。

このような状況のもとで、当社グループは、水栓金具のトップメーカーをめざし、スピーディーに昨年3月の事業譲受け効果を創出すべく、品質と低コストの両立を目標とした「質にこだわった価値経営」の推進に取り組んでまいりました。

商品面では、商品の統廃合、部材の共通化を推し進め、双方の得意とする分野の開発力を融合させた商品開発に取り組んでまいりました。

営業面では、適正価格の維持や新規開拓に努めるとともに、提案営業の強化、さいたま営業所の新設、お客様目線の迅速なアフターサービス体制づくりなど受注・売上の確保と収益の改善に取り組んでまいりました。

生産面では、K P S (KVK Production System) 活動を柱に、需要の変化に対応できる最適生産体制の構築に向け、核となる製造技術の向上をはじめ、効率的な人員の配置や設備を有効活用して内製化を推し進め、仕入コストの抜本的な見直し、納期短縮、在庫圧縮を図るとともに、徹底した原価低減と品質の確保に注力してまいりました。また、国内3工場の工程の再編に取り組み、生産設備の稼働率を高め、コスト競争力の一層の強化と物流改革を推進してまいりました。

こうした諸施策の結果、当第2四半期の連結会計期間の業績につきましては、予想以上に住宅市況が厳しく売上高は、5億14百万円(前年同期比15.8%減)となりました。損益面につきましては、原材料価格が変動するなかグループ丸となって固定費・変動費の削減、業務全般の効率化などトータルコスト削減に取り組む、営業利益3億73百万円(前年同期比51.3%増)、経常利益3億76百万円(前年同期比49.2%増)、四半期純利益3億55百万円(前年同期比63.3%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産は、前連結会計年度末に比べて2億29百万円減少し、198億31百万円となりました。これは主に現金及び預金の4億43百万円、受取手形及び売掛金の1億59百万円増加に対し、たな卸資産が8億56百万円減少したことによります。

負債は、前連結会計年度末に比べて5億8百万円減少し、101億60百万円となりました。これは主に短期借入金7億95百万円増加に対し、長期借入金5億5百万円、支払手形及び買掛金が5億61百万円、その他流動負債が2億49百万円減少したことによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて2億79百万円増加し、96億70百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は15億28百万円となり、前第2四半期連結会計期間末と比較して1億41百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の営業活動による資金の増加は4億10百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益を3億47百万円、減価償却費を1億55百万円計上したこと及び、仕入債務が2億75百万円増加、たな卸資産が2億29百万円減少した一方で売上債権が4億80百万円増加したことによります。前年同期に比べ22百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の投資活動による資金の減少は96百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が90百万円発生したことによります。前年同期に比べ42百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の財務活動による資金の減少は98百万円となりました。これは主に短期借入金4億20百万円増加した一方で長期借入金の返済による支出が4億85百万円発生したことによります。前年同期に比べ1億52百万円の増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は90百万円であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 46,241,000 |
| 計 | 46,241,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 16,531,157 | 16,531,157 | ジャスダック証券取引所 | 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株であります。 |
| 計 | 16,531,157 | 16,531,157 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| 平成20年6月26日 取締役会決議 | |
|-------------------------------------|--|
| | 第2 四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日) |
| 新株予約権の数 | 68個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 68,000株 (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり金1円 (注) 2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年6月27日～平成50年6月26日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1円 資本組入額 (注) 3 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権者は、新株予約権を割当てる日の翌日から30年以内の期間内において、当社の取締役及び監査役が当社の役員の地位を喪失したとき、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日である「権利行使開始日」から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。但し、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の新株予約権の行使条件については、定時株主総会および当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び対象監査役との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 4 |

(注) 1. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合、その他株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)には、行使価額を次の計算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
4. 合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転の場合の新株予約権の交付及びその条件

当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転(以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移動計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる価額とする。

交付される新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日とする。

交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

()新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

()新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記()記載の資本金等増加限度額から上記()に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

交付する新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に定めるところと同様とする。

交付する新株予約権の取得

会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- () 当社は、新株予約権者が、権利行使する前に、禁錮以上の刑に処せられたとき又は当社若しくは当社子会社の就業規則により降格以上の制裁を受けたときには、その新株予約権を無償で取得することができる。
- () 新株予約権者が、本契約の規定に違反したとき、その他、当社との間の信頼関係を著しく損なう行為のあったと当社が認めるときは、当社は、その新株予約権を無償で取得することができる。

| 平成21年6月25日 取締役会決議 | |
|-------------------------------------|--|
| | 第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日) |
| 新株予約権の数 | 125個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 125,000株 (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり金1円 (注) 2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年6月26日～平成51年6月25日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1円 資本組入額 (注) 3 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権者は、新株予約権を割当てる日の翌日から30年以内の期間内において、当社の取締役及び監査役が当社の役員の地位を喪失したとき、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日である「権利行使開始日」から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。但し、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の新株予約権の行使条件については、定時株主総会および当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び対象監査役との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 4 |

(注) 1 . 当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合、その他株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)には、行使価額を次の計算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
4. 合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転の場合の新株予約権の交付及びその条件

当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転(以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移動計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる価額とする。

交付される新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日とする。

交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

()新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

()新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記()記載の資本金等増加限度額から上記()に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

交付する新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に定めるところと同様とする。

交付する新株予約権の取得

会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- () 当社は、新株予約権者が、権利行使する前に、禁錮以上の刑に処せられたとき又は当社若しくは当社子会社の就業規則により降格以上の制裁を受けたときには、その新株予約権を無償で取得することができる。
- () 新株予約権者が、本契約の規定に違反したとき、その他、当社との間の信頼関係を著しく損なう行為のあったと当社が認めるときは、当社は、その新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成21年7月1日～ 平成21年9月30日 | - | 16,531,157 | - | 2,831,425 | - | 2,999,825 |

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%) |
|-------------|-----------------------------|---------------|--------------------------------|
| 有限会社北村興産 | 岐阜県岐阜市黒野320番地の1 | 1,414 | 8.56 |
| 北村博志 | 岐阜県岐阜市 | 872 | 5.28 |
| 株式会社十六銀行 | 岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地 | 800 | 4.84 |
| 岐阜信用金庫 | 岐阜県岐阜市神田町6丁目11番地 | 747 | 4.52 |
| 北村嘉弘 | 岐阜県岐阜市 | 714 | 4.32 |
| 北村和弘 | 岐阜県岐阜市 | 607 | 3.68 |
| K V K従業員持株会 | 岐阜県岐阜市黒野308番地 株式会社K V K内 | 576 | 3.49 |
| 北村治弘 | 岐阜県岐阜市 | 539 | 3.26 |
| 元気なぎふ応援基金 | 岐阜県岐阜市今沢町18番地 | 539 | 3.26 |
| 末松容子 | 岐阜市役所内 | 515 | 3.12 |
| 計 | - | 7,325 | 44.32 |

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|---------------------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 118,000 | - | 1(1) 発行済株式の 「内容」欄に記載のとおり であります。 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 16,153,000 | 16,153 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 260,157 | - | - |
| 発行済株式総数 | 16,531,157 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 16,153 | - |

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が530株が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式338株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%) |
|-----------------------|------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社K V K | 岐阜市黒野308番地 | 118,000 | - | 118,000 | 0.72 |
| 計 | - | 118,000 | - | 118,000 | 0.72 |

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成21年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 最高(円) | 221 | 210 | 215 | 217 | 225 | 217 |
| 最低(円) | 186 | 191 | 197 | 193 | 206 | 200 |

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アンビシャスによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日) |
|---------------|-------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,528,828 | 1,085,704 |
| 受取手形及び売掛金 | 8,294,880 | 8,135,708 |
| 商品及び製品 | 1,003,491 | 1,306,036 |
| 仕掛品 | 448,181 | 638,235 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,472,766 | 1,836,238 |
| その他 | 428,226 | 516,206 |
| 貸倒引当金 | 3,910 | 1,680 |
| 流動資産合計 | 13,172,465 | 13,516,449 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 1,728,329 | 1,713,010 |
| 土地 | 2,147,824 | 2,147,824 |
| その他(純額) | 2,096,587 | 2,149,920 |
| 有形固定資産合計 | 5,972,741 | 6,010,755 |
| 無形固定資産 | | |
| 148,838 | | 134,041 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 215,499 | 198,046 |
| その他 | 337,779 | 217,328 |
| 貸倒引当金 | 15,733 | 15,826 |
| 投資その他の資産合計 | 537,546 | 399,548 |
| 固定資産合計 | 6,659,126 | 6,544,345 |
| 資産合計 | 19,831,591 | 20,060,794 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 4,205,766 | 4,767,217 |
| 短期借入金 | 2,115,000 | 1,320,000 |
| 未払法人税等 | 89,063 | 48,334 |
| その他 | 1,299,478 | 1,548,536 |
| 流動負債合計 | 7,709,308 | 7,684,087 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,690,000 | 2,195,000 |
| 退職給付引当金 | 231,144 | 218,667 |
| 負ののれん | 227,121 | 260,358 |
| その他 | 303,108 | 310,988 |
| 固定負債合計 | 2,451,374 | 2,985,014 |
| 負債合計 | 10,160,682 | 10,669,102 |

(単位：千円)

| | 当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日) |
|--------------|-------------------------------|--|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,831,425 | 2,831,425 |
| 資本剰余金 | 2,999,825 | 2,999,825 |
| 利益剰余金 | 4,172,702 | 3,791,526 |
| 自己株式 | 22,205 | 21,799 |
| 株主資本合計 | 9,981,747 | 9,600,976 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,987 | 11,988 |
| 為替換算調整勘定 | 335,258 | 212,664 |
| 評価・換算差額等合計 | 338,245 | 224,652 |
| 新株予約権 | 27,406 | 15,368 |
| 純資産合計 | 9,670,908 | 9,391,692 |
| 負債純資産合計 | 19,831,591 | 20,060,794 |

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 13,200,330 | 11,064,197 |
| 売上原価 | 10,547,965 | 8,363,390 |
| 売上総利益 | 2,652,364 | 2,700,807 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,066,690 | 2,071,729 |
| 営業利益 | 585,673 | 629,077 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,294 | 402 |
| 受取配当金 | 2,874 | 2,442 |
| 負ののれん償却額 | 33,237 | 33,237 |
| 為替差益 | 35,572 | 6,003 |
| その他 | 86,878 | 37,423 |
| 営業外収益合計 | 159,858 | 79,509 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 76,079 | 57,193 |
| 売上割引 | 26,882 | 16,583 |
| その他 | 2,374 | 3,545 |
| 営業外費用合計 | 105,335 | 77,322 |
| 経常利益 | 640,196 | 631,265 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 261 |
| 補助金収入 | 192,500 | - |
| 特別利益合計 | 192,500 | 261 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | - | 523 |
| 固定資産除却損 | 75,838 | 30,198 |
| たな卸資産処分損 | 40,549 | - |
| 特別損失合計 | 116,387 | 30,721 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 716,308 | 600,804 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 14,726 | 80,147 |
| 法人税等調整額 | 358,031 | 24,667 |
| 法人税等合計 | 343,304 | 55,479 |
| 四半期純利益 | 1,059,613 | 545,325 |

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) | 当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 6,548,288 | 5,514,942 |
| 売上原価 | 5,284,805 | 4,134,804 |
| 売上総利益 | 1,263,483 | 1,380,138 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,016,964 | 1,007,064 |
| 営業利益 | 246,518 | 373,073 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 917 | 238 |
| 受取配当金 | 692 | 782 |
| 負ののれん償却額 | 16,618 | 16,618 |
| 作業屑売却益 | 13,396 | - |
| 為替差益 | - | 7,877 |
| その他 | 33,301 | 16,653 |
| 営業外収益合計 | 64,925 | 42,169 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 38,326 | 28,042 |
| 売上割引 | 15,137 | 8,836 |
| 為替差損 | 4,136 | - |
| その他 | 1,591 | 1,896 |
| 営業外費用合計 | 59,192 | 38,775 |
| 経常利益 | 252,252 | 376,468 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 261 |
| 補助金収入 | 192,500 | - |
| 特別利益合計 | 192,500 | 261 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 71,660 | 29,276 |
| たな卸資産処分損 | 40,549 | - |
| 特別損失合計 | 112,209 | 29,276 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 332,542 | 347,452 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 7,389 | 40,999 |
| 法人税等調整額 | 107,223 | 49,384 |
| 法人税等合計 | 114,613 | 8,385 |
| 四半期純利益 | 217,928 | 355,837 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 716,308 | 600,804 |
| 減価償却費 | 350,449 | 305,743 |
| 負ののれん償却額 | 33,237 | 33,237 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 9,681 | 12,476 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 1,622 | - |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 140 | 2,136 |
| 受取利息及び受取配当金 | 6,234 | 3,444 |
| 支払利息 | 102,961 | 73,777 |
| 為替差損益(は益) | 37,446 | 4,269 |
| 有形固定資産売却損益(は益) | - | 261 |
| 有形固定資産除却損 | 75,838 | 30,198 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 1,933,675 | 150,516 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 50,137 | 811,196 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 1,488,548 | 442,144 |
| その他の資産の増減額(は増加) | 109,233 | 17,971 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 204,323 | 557,847 |
| 小計 | 760,544 | 635,703 |
| 利息及び配当金の受取額 | 6,240 | 3,558 |
| 利息の支払額 | 103,414 | 73,386 |
| 法人税等の支払額 | 21,574 | 30,100 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 641,797 | 535,774 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | 2,413 | 2,512 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 159,189 | 159,041 |
| 有形固定資産の売却による収入 | - | 1,653 |
| その他の支出 | 11,819 | 13,761 |
| その他の収入 | - | 50 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 173,422 | 173,611 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 100,000 | 780,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 400,000 | 490,000 |
| リース債務の返済による支出 | - | 16,430 |
| 新株予約権の発行による収入 | 15,368 | 12,038 |
| 自己株式の取得による支出 | 1,076 | 405 |
| 配当金の支払額 | - | 162,839 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 285,708 | 122,364 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 21,085 | 41,403 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 203,751 | 443,123 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,183,228 | 1,085,704 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1,386,980 | 1,528,828 |

【表示方法の変更】

| |
|--|
| 当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日) |
| (四半期連結貸借対照表関係) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)の適用に伴い、前第2四半期連結会計期間において、「商品」「製品」として掲記されていたものは、当第2四半期連結会計期間は「商品及び製品」と一括して掲記しております。なお、当第2四半期連結会計期間に含まれる「商品」「製品」は、それぞれ63,236千円、940,254千円であります。 また、前第2四半期連結会計期間において、「原材料」と流動資産の「その他」に含めていた「貯蔵品」(267,447千円)は、当第2四半期連結会計期間は「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当第2四半期連結会計期間に含まれる「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ、1,228,103千円、244,662千円であります。 (四半期連結損益計算書) 「作業屑売却益」(当第2四半期連結会計期間4,328千円)は、営業外収益の総額の100分の20以下となったため、「その他」に含めて表示しております。 |

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

| |
|--|
| 当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) |
| 税金費用の計算 法人税の計上基準については、法定実効税率をベースにした年間予測税率により計上しております。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成21年3月31日) |
|-------------------------------|------------------------------|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額 9,803,855千円 | 1 有形固定資産の減価償却累計額 9,693,149千円 |
| | 2 手形割引高 受取手形割引高 756,345千円 |

(四半期連結損益計算書関係)

| 前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) |
|--|--|
| 1 販売費及び一般管理費の主なもの | 1 販売費及び一般管理費の主なもの |
| 給料手当 618,148千円 | 給料手当 619,114千円 |
| 退職給付引当金繰入額 21,751千円 | 貸倒引当金繰入額 2,169千円 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 1,622千円 | 退職給付引当金繰入額 27,510千円 |

| 前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) | 当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日) |
|--|--|
| 1 販売費及び一般管理費の主なもの | 1 販売費及び一般管理費の主なもの |
| 給料手当 305,166千円 | 給料手当 309,923千円 |
| 退職給付引当金繰入額 11,030千円 | 退職給付引当金繰入額 13,725千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) |
|--|--|
| 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 |
| 現金及び預金 1,386,980千円 | 現金及び預金 1,528,828千円 |
| 現金及び現金同等物 1,386,980千円 | 現金及び現金同等物 1,528,828千円 |

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 16,531,157株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 118,338株
3. 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 27,406千円
4. 配当に関する事項
(1)配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成21年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 164,148 | 10.00 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月26日 | 利益剰余金 |

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成21年10月27日 取締役会 | 普通株式 | 82,064 | 5.00 | 平成21年9月30日 | 平成21年12月7日 | 利益剰余金 |

5. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当社グループの事業内容は、給水栓・給排水金具の製造・加工及び販売を主事業としている専門メーカーであるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| 当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日) | | 前連結会計年度末 (平成21年3月31日) | |
|-------------------------------|---------|--------------------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 587.55円 | 1株当たり純資産額 | 571.20円 |

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成21年3月31日) |
|--------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 9,670,908 | 9,391,692 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | 27,406 | 15,368 |
| (うち新株予約権) | (27,406) | (15,368) |
| 普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(千円) | 9,643,501 | 9,376,324 |
| 普通株式の発行済株式数(株) | 16,531,157 | 16,531,157 |
| 普通株式の自己株式数(株) | 118,338 | 116,260 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数(株) | 16,412,819 | 16,414,897 |

2. 1株当たり四半期純利益金額等

| 前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日) | | 当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日) | |
|---|--------|---|--------|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 64.52円 | 1株当たり四半期純利益金額 | 33.22円 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 64.38円 | 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 32.95円 |

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) |
|---|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | | |
| 四半期純利益(千円) | 1,059,613 | 545,325 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益(千円) | 1,059,613 | 545,325 |
| 期中平均株式数(株) | 16,421,033 | 16,413,066 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | | |
| 四半期純利益調整額(千円) | | |
| 普通株式増加数(株) | 35,878 | 134,288 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

| 前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日) | | 当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日) | |
|---|--------|---|--------|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 13.27円 | 1株当たり四半期純利益金額 | 21.68円 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 13.21円 | 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 21.42円 |

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日) | 当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日) |
|---|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | | |
| 四半期純利益(千円) | 217,928 | 355,837 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益(千円) | 217,928 | 355,837 |
| 期中平均株式数(株) | 16,419,893 | 16,412,819 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | | |
| 四半期純利益調整額(千円) | | |
| 普通株式増加数(株) | 67,685 | 192,077 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成21年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額.....82,064千円

(ロ)1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成21年12月7日

(注)平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

株式会社ケーブイケー
(商号 株式会社 K V K)
取締役会 御中

監査法人アンビシャス

代表社員 公認会計士 吉田 実郎 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 諏訪 直樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーブイケー（商号 株式会社 K V K）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーブイケー（商号 株式会社 K V K）及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社ケーブイケー
(商号 株式会社 K V K)
取締役会 御中

監査法人アンビシャス

代表社員 公認会計士 吉田 実郎 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 諏訪 直樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーブイケー(商号 株式会社 K V K)の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーブイケー(商号 株式会社 K V K)及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。